

# 臨時総会議事録

日時 昭和 42 年 11 月 9 日 13 時 15 分 ~ 15 時 15 分  
場所 気象大学校講堂

出席者数 131 名 (開会時, 議事審議中若干の変動あった)  
委任状 96 名 書面参加数 314 名 計 541 名

須田理事より定款第33条によって臨時総会を開くが、第38条により通常会員2100名の1/5の410名(委任状、書面参加を含む)、同じく1/25の出席会員84名の条件は満され総会は成立することを報告し、つぎに第35条により議長は互選することになっているが、賛成を得られれば、中環大会委員長を推したい旨一同にはかり満場一致同氏と決定した。

(議長, 出席者数などの報告を確認, 大会成立)

理事長挨拶

今会の臨時総会には定款、細則の改正等について5つの重要な議題が提出されているが、これらのうち定款の改正を提出するに至ったいきさつについて説明する。

この改正案に達するまでわれわれは何回も理事会を開いて審議し、各会員の意見も取り入れ、最も妥当だと考えられるものをここに提出した。

第1に会費値上げの40%は一見大きいと見られるかもしれないが、これは前回の値上げから8年たっていることや、8年間の他の諸物価の値上がり等を考慮するならば決して大きくないと思う。また物価の値上がりが現在のペースで進むならば今後数年間(5年くらい)は、値上げせずにすむと考えている。

第2は理事選出方法の改正案である。現在常任理事は東京在住者に限られているが、地方在住者からも常任理事や理事長が選出される道を作り、気象学会を全国的な場で活動出来るようにしたいと考えて提出したしだいである。十分にご審議をお願いする。

ついで議事に移った(提案理由については天気 Vol. 14, No. 9, pp. 359~363 を参照)

(1) 理事の選出法の改善と事務の執行体制の強化

(定款13条, 14条, 15条, 29条の改正)

北岡理事から提案理由の説明がありこれについては「旅費を出さなければ実質的には地方からの理事は活動できず、旅費が出せないならば、特定の人しか立候補できないので改正するとかえって弊害が考えられる。現行どおりでよい」(小沢会員, 北川会員)。「編集委員会など

の事務を地方へもっていくことなども考えられるとしているが、これには疑問あり」(小沢会員)等の反対意見が出された。これに対して理事側から「旅費は現在の財政状況では出せない」(北岡理事)「現状では、地方にいると中央の理事会に対していろいろ批判があっても十分反映できない。これは形が悪いのであって形を整えることが先決と考える」(孫野理事)など答弁がなされた。また柳井会員から賛成意見が述べられた。

採決の結果

賛成 512名(出席者\* 222 書面参加 290)

反対 23名(出席者\* 4 書面参加 19)

(白票: 書面参加 5)

\* 出席者の中には委任状分を含む。以下同様

よって出席者総数の2/3以上の賛成を得たので原案可決

(2) 事務局の強化、会員に対するサービスを向上するために、会員制度を改善し、会費を値上する(定款第6条の改正)

朝倉理事の提案理由の説明後東大の一大学院生より「学生と院生は、経済的基盤が無いので現行の会費を据え置いてほしい」という希望意見が述べられ、沢田、樋口両会員、孫野、山本両理事等から同様の意見が述べられ、これを議題として取上げるかどうかについて色々議論がなされた結果、来年5月の総会にぜひ議題として取上げてほしいという要望が出された。つづいて原案の採決の結果

賛成 455(出席者 215 書面参加 240)

反対 89(出席者 16 書面参加 73)

(白票: 書面参加 1)

出席者総数の2/3以上の賛成を得たので原案可決。

なお、学生会費の問題については、その方向はいま約束できないが、資料を集め更に検討した上、来春総会にはかることにする旨理事側から方針が述べられた。

(3) 臨時総会の開催(第33条)

1. 2 の質問のあと採決に入った。結果は、  
 賛成 532名 (出席者 228 書面参加 304)  
 反対 6名 (出席者 0 書面参加 6)  
 (白票：書面参加 4)

よって原案どおり可決された。

(4) 選挙管理委員会の任務を明確化するための細則の追加(細則第7条)

これについては、「前の選挙で判定をする基準がないので困難したが、このような重要な仕事を小人数でやるのは問題である。人数をもっと増すべきである」(広田)「無効投票の判定基準は問題として残る」(神山)など意見が出されたが、「運営に当っては細則に照して公正にやって行こう」という申し合わせの結果採決に入った。

賛成 533名 (出席者 226 書面参加 307)  
 反対 3名 (出席者 0 書面参加 3)  
 (白票：書面参加 4)

よって原案どおり可決された。

(5) 理事選出法の改正にともなう各地区の理事定数の

改訂(細則第7条)

採決の結果

賛成 508名 (出席者 219 書面参加 289)  
 反対 21名 (出席者 0 書面参加 21)

(白票：書面参加 4)

よって原案どおり可決された。

その他

○ 会費値上げの件について「学生会員のほかに収入の少い若い学会員も多数いることを考慮に入れ検討してほしい」(中島)と要望があった。

○ 大気物理研究所のその後の経過について質問(窪田)があり、山本理事から「これまでは正野委員長の病気等のため事務が停滞していたが、推進態勢にもやや見通しがついたので再度検討できるようにし、来年春までに目途をたてたい」と回答があった。

43年度当番支部

昭和43年度当番支部はつぎのように決った。

春(総会) 東京

秋(大会) 名古屋

## 〔書評〕

### International Meteorological Vocabulary

WMOで諸国の気象学者の協力のもとに、用語集「レキシク・メテオロジク」を編さんしていることは、その事務局からそれに関する照合を受けたことで、気象庁在職中から知っており、それに関心をもっていたのだが、それが1966年によりやく出版になった。27.5cm×21.3cmであるから、日本のA4判と似た大判であるが、ページ数は290で、大して厚くはない。

主な内容は3部に分れている。第1部は国際十進分類法(UDC)に従って、気象用語を英語、フランス語、スペイン語、ロシア語の4か国語で並記してある。採用した用語の数は約2200。これが1—56ページ。第2部は各用語の定義で、これは同じくUDC順で、英語の定義(57—123ページ)と、フランス語の定義(125—194ページ)とがある。アメリカ気象学会やイギリス気象局の「グロッサリー」は解説的な書き方だが、これは表題からデフィニションとしてあって、必要最小限の長さで、書き方はそっけない。

第3部はアルファベット順の索引で、195—244ページの間、4か国語に分けてある。各用語につき太字、イタリック、立体と3通りのページ数が示してあるが、太

字は4か国語並記のページ、イタリックは英語の定義のページ、立体はフランス語の定義のページである。そのほかに二つの付録(245—276ページ)があるが、一つは国際水の命名(1—84)で、用語の4か国語の並記と、4か国語による定義がある。この水の命名は第8回執行委員会承認されたもので、海水関係が主な部分を占めている。付録のもう一つはUDCの551.5 meteorologyの細部の表示で、英語とフランス語の両方がある。

WMO事務局でこういう手間のかかる用語集の編さんを企てたのは、もちろん自分自身の便利さを考えることが動機の一つとしてあったのだが、出来上ってみると、違った国語を使う国の間の誤解や誤訳を少なくし、気象の学問上と技術上の国際協力に役立つことは大きいと思う。

緒言によると、この用語集の原稿は1963年には大体書き上っていたというだけあって、新しい言葉、WWW、APT、nephanalysis等が抜けているのは致し方ないことであろう。またUDCに余りこだわり過ぎていながら、551.500.0の部に含まれる用語が2ページにもわたる場合には、この中での配列が一見乱雑で、求める用語を捜し出しにくい欠点もある。(WMO事務局出版、40スイスフラン) (島山久尚)